

2026年6月1日

企業・団体等関係各位

関西学院大学 キャリアセンター長
小浪 陽子

自由応募による採用活動における推薦状の発行について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。本学の教育・研究活動に対しましては、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、自由応募による採用活動において、企業等から学生に対して、内定（内々定）の辞退抑止を目的とした推薦状の発行を求められるケースが増加しております。

2026年3月24日、日本政府は「内定や内々定を引き換えに、他の事業主に対する就職活動を取りやめるよう学生に強要する、いわゆるオワハラ等の行為は、職業選択の自由を侵害するおそれがある許されない行為であり、そうした行為を行うことのないよう」、経済団体・業界団体等の長に要請¹しました。また、就職問題懇談会も企業等に対して「必要な人材確保に熱心になるあまり、例えば、内々定の段階で内定承諾書、誓約書をはじめとした内定受諾の意思確認書類の提出を要求すること、学生を長時間拘束するような選考会、研修及び行事等を実施すること、自社の内々定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること、内々定と引換えに大学教員等からの推薦状の提出を求めたり、保護者の同意を強要することなど、学生の職業選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為（いわゆる「オワハラ」）は厳に慎んでいただきたい。」と要請²しております。

本学では、日本政府及び就職問題懇談会の考え方に従い、原則として、自由応募による採用活動における推薦状は発行いたしません。

つきましては、上記に該当する推薦状を学生に対して求めることのないよう、お願いいたします。企業・団体の皆様におかれましては、学生が適切にキャリア形成及び職業選択を行うことができるよう、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 決定事項： 自由応募による採用活動に対しては、推薦状を発行しません。
なお、学校推薦制度（理系学生対象）の推薦状は従来どおり発行します。
2. お問合せ： 関西学院大学キャリアセンター
西宮上ヶ原キャンパス 0798-54-6117
神戸三田キャンパス 079-565-7582
※理系の学校推薦制度に関するお問合せは神戸三田キャンパスにご連絡ください。

以上

¹内閣官房『2027（令和9）年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請等について』
[就職・採用活動に関する要請 | 内閣官房ホームページ](#)

URL: https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shushoku_katsudou_yousei/2027nendosotu/2027betten1.pdf

²文部科学省就職問題懇談会『「令和9年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）」について』

URL: https://www.mext.go.jp/content/20260324_mxt_gakushi01-000048305-02.pdf